

こちら消防



消防本部(☎83-0119)

1月17日は「防災とボランティアの日」

みなさん、ご存知ですか。1月17日は「防災とボランティアの日」です。平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」は、多くの尊い生命と貴重な財産を一瞬のうちに奪い、都市機能を完全にマヒさせ、地震の恐ろしさをまざまざと見せつけました。また同時に、日ごろからの災害に対する備えの必要性など、私たちに多くの貴重な教訓をもたらしました。

みなさんも、この機会に災害時の対応やボランティア活動について話しあってみませんか。「みんなのまちは みんなで守ろう」を合言葉に災害に強いまちをつくりましょう。

消防自動車等の円滑な緊急走行のため ご理解とご協力をお願いします



- 消防車等がサイレンを鳴らして接近してきた場合には、周囲の道路事情に配慮しながら、速やかに道路の左側に寄って進路を譲ってください。
- 消防車両等が高速道路などで本線に入ろうとしているときは、これを妨げないようにしてください。
- 狭い道路や路地などに駐・停車する場合は、消防車両等の通行に支障のないように配慮してください。



ひとひと 女と男の21世紀

暴力を許さない意識づくり

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、配偶者やパートナーなど親密な関係にある(あるいはあった)者からの暴力のことです。平成18年に警察に寄せられたDV相談件数は過去最多を記録し、中には、凶悪な事件へと発展するケースもあるなど、DVは現在、深刻な社会問題となっています。

このような重大な人権侵害から被害者を守るため、この度「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」の一部が改正されました。(今月11日から施行されます。)改正により、これまで身体への暴力に限っていた保護命令の対象に「脅迫」も含まれるなど、被害者保護の仕組みがより強化されることとなります。

しかし、最も大切なことは、私たち一人ひとりが、個人の尊厳を傷つける「あらゆる暴力を許さない」という意識を持ち、社会全体で共有することです。もし、自分が暴力を受けていたら、あるいは暴力を受けているかもしれないと思ったら、決して一人で悩まないで、早めに信頼できる人や下記の専門機関に相談しましょう。

【相談・問い合わせ先】

市民活動推進課(☎82-1134)

山口県男女共同参画相談センター(☎083-901-1122)

小野田警察署(☎84-0110)・厚狭警察署(☎72-0110)



14 行政改革大綱&アクションプランの取組みについて

昨年、本市の大変厳しい財政状況を「崖っぷち予算」や「歯ぎしり予算」という言葉で表現しました。本年もその厳しさに改善の兆しは見られませんが、そのような中で、昨年12月に行政改革大綱およびアクションプランを策定・発表しました。

これは、行政改革の具体的な取組み内容と時期を掲げ、市民のみなさんに公表することで責任を明確にし、その取組みを確実なものとするための行動計画です。分権型社会に対応する自治体のあり方の確立と社会経済情勢に対応した行財政運営システムの構築という大きな2本柱を設け、70項目にわたって目標を定めています。また各項目の取組みについては、今後、指標を設定し、目標に対する取組結果も検証していきます。

市が大幅な財源不足に陥っている今、効率的な行財政運営・行政サービスの質的向上を期待する市民のみなさんの声に応えられるよう、今年も、全職員が目標に向かって全力でぶつかっていく覚悟です。

なお、行政改革大綱とアクションプランはどなたでも閲覧できるようホームページに掲載しているほか冊子にして市役所、各支所・出張所に置いています。どうぞご覧ください。

行政改革課(☎82-1135)